

4 頁、教育的 e スポーツを支援という教育資料からの珍しい記事について。坪山さんという方が登場するのだが、e スポーツを普及させることを目的にしているわけではなく、e スポーツが持つ教育的な価値や子どもたちが熱中する要素を活用して、学習や教育活動を促進していきたいと考え、活動を進めているという記事内容である。

その中で、次のような話が伝えられている。e スポーツで上達するためには、英語を学ぶ必要がある。英語を学ぶ動機が明確なので、前のめりになって英語を学び始めたり、自分の考えを相手に英語で伝えるために英語表現を試行錯誤したりしていくという内容である。

また、マイクロソフト社のマイクラフトの教育版をベースに、環境問題などにも配慮した理想の「農地」をつくる事例も紹介している。今年は世界 59 カ国の 700 チーム以上が参加する、世界規模のコンテストが行われるそうである。仮想空間のゲーム世界の話題ではあるが、この e スポーツについては今後、私たちが想像しないところへ発展する可能性も感じ記事内容であった。

続いては 16 頁と 18 頁の教員不足の記事からである。今春、始業式段階での教員不足の有無を調査した結果、小学校の 2 割から 3 割で教員の欠員が生じていたことがわかった。保護者からは「同じ教員が 2 クラス同時に授業をしている。」など不安の声も寄せられたと伝えられている。今後の対応として、「試験時期の前倒しなど採用の改善」「部活動の地域移行など業務の見直しによる働き方改革」「正規教員の増員や国の予算拡充」などを提言しているという内容であった。

22 頁は家庭庁のニュースである。最近よく聞く名前だが、改めて背景を知ると、現代の教育の問題が浮かび上がってくる。こども家庭庁からの話として記事の後半には「教職はブラック」という社会意識を克服し、若者の教職への夢を高揚させるものであってほしいが、これまでの社会や教育、学校を反省し、子どもと教師が生き生きと輝く学校をどう取り戻していくかが鍵になると伝えられている。

26 頁、28 頁からは、北広島市と釧路市の学校適正配置に関する記事である。北広島市は、分校 2 校を除く小中学校全 14 校の適正配置について審議が行われる。その中の一つは 12 学

級に満たない小学校についてである。現在基準に満たない学校は小中合わせて3校あるが、今後も増加傾向であることを伝えている。今後、校舎の築年数を考慮しながら適正配置が議論されるとのことである。

また、釧路市は「中1ギャップ」を解消する狙いから、小中学校が同じ校舎に入る施設一体型の義務教育学校を阿寒湖義務教育学校の1校から計7校に増やすとの記事内容であった。学校の再編と地域の衰退は密接な関連があることが、ここ数日、同様の新聞記事を目にすることから伝わってくる。

33頁は、さいたま市立小中学校でPTA非加入の家庭が5年で9倍に増えたという記事である。関連して5頁は、東京都小学校PTA協議会が全国組織からの脱退を検討しているという記事である。さいたま市の背景には、保護者にとって会合や行事の手伝いを負担に感じている家庭が増えていることがある。東京都の背景は会費の有効活用が理由に挙げられ、背景問題に違いがあることがわかる。先月は京都市でもPTA脱退を提案し否決されたという記事があったので、PTA関連の動向も注視していきたい。

49頁は、いじめ撲滅に向けて、校長権限で加害者を懲戒という記事である。思い切った提案をしている内容ではあるが、そう簡単なことではないことをと感じさせる話題であった。段階措置の例として、

- (1) 生徒への口頭指導や保護者への報告
- (2) 改善が見られない場合は処分
- (3) 加害行為が繰り返される場合には出席停止

とする対応を示した。さらに、いじめ被害者を早期に救うため、校長の権限で迅速な措置が取れる仕組みの導入も提案している。具体的には、学校教育法施行規則を改正し、加害者が学校の敷地に入ることを禁じる「緊急分離措置」（仮称）を講じられるようにすることを求めている。

この件に対して、道中事務局長は「これまで懲戒は下すのに時間がかかり、いじめなどに迅速に対応することは難しかった。」と述べ、新たな懲戒の趣旨に賛同しながらも、実際に「緊急分離措置」を下すことは難しいと語っている。また、別の校長は、提言内容は正しいことが書かれていると感じるが、現実を見れば、一時保護所は常に満員で、スクールロイヤーの人材も不足している。実現するには施設面の充実や人員の確保など大幅な体制整備が不

可欠だ」と現実を直視した内容が語られている。

続いて 51 頁、修学旅行で美術館を訪れた新潟市立の中学校生徒が作品 2 点を損壊という記事である。美術作品は踏まれたり、部品が折り曲げられたりした跡があったと伝えている。これから修学旅行が増えていくが、ここ数年コロナ禍の影響で校外での学習や行動の経験が少ない子どもたちが増えている。マナーを含めしっかりとした指導が求められることを感じた内容であった。

69 頁は修学旅行先での子どもたちの心温まる行動の記事であった。修学旅行先のホテルの食事のあと、従業員が片付けをしていると、箸袋などにお礼の言葉が書かれていたと伝えている。これから修学旅行に行かれる学校は、この二つの記事を子どもたちに伝えてみてはどうかであろうか。

51 頁は「ダム巡る児童の感想文、見学先に渡したら」という記事である。内容は、児童が書いた社会科見学の感想文を無断で外部に提供し、それがブログに掲載されたというものである。感想文を提供した教諭は、教育委員会から訓告を受けている。正直驚かされた内容であった。

例えば生活科などでは、訪問したお店に感謝の手紙書いたものが、店先に大々的に張られるということがよくあるものである。この記事の背景としては、県や町が進めるダム工事があり、それに反対する支援グループのブログとの対立の構図があったということである。

記事の一部を紹介すると「市教委の担当者もこうした慣例を認めつつ、今回のケースは「氏名は消しているが直筆のものが掲載され、個人が特定されるおそれがある。ブログにアップされて誰もが見ることができるのも大きい。」としている。しかし、感想文の外部提供で教員が処分を受けた例は聞いたことがないと伝えている。

教諭の代理人弁護士は、文書訓告に不服を申し立てた手続きの中で、「処分は石木ダムという政治的な問題を扱ったことへの報復ではないか。」と訴えたが、市教委の担当者は「石木ダムを取り扱ったことは問題視していない。児童の感想文の内容に問題があったわけでもない。」と話したとある。教育課程の中身としてふさわしいか否かを問われているのかもしれないが、管理職として、多くのことを考えさせられる記事だと感じ、紹介させていただいた。

まだまだたくさんあるが、65頁の全連小、大字会長挨拶の記事をご覧いただきたい。伊賀副会長の報告にもあったが、私も大字会長が述べた、「（教師は）なんと夢のある仕事でしょうか。」のフレーズが心に残っている。

その他、二宮清純さんのお話、松井秀喜さんを育てた元星陵高校野球部山下監督のお話は、何かの折に使えるのではと思い紹介させていただいた、時間があるときにお読みいただきたい。